

令和8・9年度

在外教育施設 派遣教師募集



我が国の国際的諸活動の進展に伴い、現在、約3.6万人の子供たちが海外の「日本人学校」「補習授業校」で学んでいます。 海外で暮らす子供たちが国内と同等の教育を受けられるよう、文部科学省ではこれらの在外教育施設へ教師を派遣しています。

日本人学校：94校〔49か国1地域〕、補習授業校：44校〔14か国〕

この度、令和8年度又は9年度に在外教育施設に派遣する

- 在外教育施設派遣教師（現職の教師（国公立）が対象）**
- 在外教育施設シニア派遣教師（退職教師（予定を含む）が対象）**
- 在外教育施設プレ派遣教師（将来日本国内で正規採用教諭を目指す方が対象）**の募集を行います。

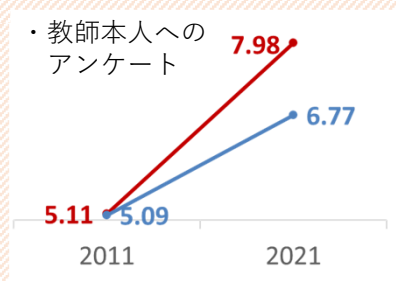
世界で学ぶ日本の子供たちにはあなたの力が必要です！ 特に**教頭職**又は**中学数学、理科、国語**の免許状をお持ちの方**御応募お待ちしております。**

派遣期間	原則として2年間（※本人が派遣期間の延長を希望する場合には、評価及び派遣元教育委員会等の了承等の条件に応じて2年を限度として1年ごとの延長が可能です。）	
派遣先	①日本人学校	●海外において我が国の教育関係法令に準拠して、国内の小学校、中学校等における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の在外教育施設。
	②補習授業校	●現地校、国際学校等に通学している日本人の子供に対し、国内の小学校、中学校の一部の教科（国語、算数（数学）が中心）について授業を行う在外教育施設。
派遣区分	①現職教師	●各都道府県・指定都市教育委員会等は4月～6月に域内で募集及び選考を実施し、文部科学省へ推薦を行います。 ● <u>詳細は、所属の教育委員会や学校長にお問合せください。</u>
	②シニア・プレ派遣教師	●4月～5月に文部科学省ホームページにて募集を開始します。 ● <u>希望する方は、ホームページの内容を御確認いただき文部科学省国際教育課へ直接応募</u> してください。
給与上の処遇	●長期出張という身分取扱いである派遣教師に対して、 <u>給与等はそれぞれの所属先が支給</u> します。（文部科学省から国内給与相当分を都道府県、指定都市、学校法人に対し、委託費として交付しています。）※現職派遣教師のみ ●文部科学省は、在外教育施設における教育の実施を委嘱することに伴い、赴任・帰国のための <u>旅費</u> 、海外生活の特殊性を考慮した <u>在勤手当を派遣教師に支給</u> します。	
選考	6月9日(月)	シニア派遣教師応募締切 ※現職派遣教師は所属の教育委員会等にお問合せください
	7月4日(金)	プレ派遣教師応募締切 ※現職派遣教師は所属の教育委員会等にお問合せください
	7月～8月	面接試験
	12月頃	令和8年度派遣教師内定者として決定
	1月中旬頃	内定者等研修会（5日間程度のオンライン開催。※リアルタイム配信）
	2月下旬頃	令和8年度派遣教師として決定、令和9年度登録者として内定、選考結果通知
	4月上旬頃	渡航

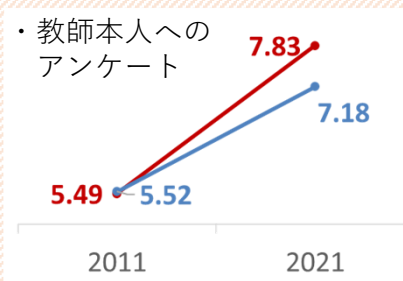
身分の 取扱	①公立学校 所属の教師	教育公務員特例法第22条第3項に基づく <u>長期の研修出張</u> としています。 文部科学大臣は研修出張という身分取扱いを受けた教師に対し、 <u>在外教育施設における教育に従事することを委嘱</u> し、派遣教師はその委嘱に基づき、教育業務に専念しています。
	②私立学校 所属の教師	公立学校教師と同様に出張という身分取扱いを受けた教師に対し、在外教育施設における教育の実施を委嘱しています。
	③シニア・プレ 派遣教師	文部科学大臣の委嘱を受けて、派遣される在外教育施設の学校運営委員会（管理運営の主体）の下に所属する職員です。
	④旅券の取扱	文部科学大臣からの委嘱に基づき派遣される教師及びその同伴家族に対しては、一部の国・地域を除いて <u>公用旅券（国の用務により渡航する者に対して発給される旅券）</u> が発給されます。

日本人学校等での子供の学びに向き合った経験は教師の資質・能力向上に繋がります！

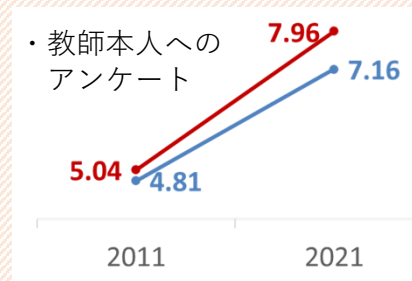
多文化・多言語境における指導能力



カリキュラム・マネジメント能力



学校の管理・運営能力



● 派遣経験あり (n = 784) ● 派遣経験なし (n = 2,947)

「在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果に関する調査・分析」の詳細は、以下URL及びQRコードから御覧ください！

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html



近年の主な変更点

現職派遣教師、シニア派遣教師

- 「夫婦派遣枠」（近隣の在外教育施設がある学校についてはそれぞれの学校へ、大規模校については当該校へ派遣教師としての資格を持つ夫婦を同時に派遣）の創設

シニア派遣教師

- 教頭職の応募要件の緩和（在外教育施設への派遣経験がある者→派遣経験がない者も可）
- 教頭職・教諭職の応募要件の緩和（教職経験年数18年以上→15年以上）
- 応募時の年齢を引き上げ（63歳以下→64歳以下）

プレ派遣教師

- 国庫補助の対象となる同伴家族の対象を拡充（派遣教師本人のみ→配偶者＋18歳未満に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）

応募に関する情報

現職派遣教師

所属の教育委員会在外教育施設派遣教師事務担当
主管課等、文部科学省Webサイト

シニア・プレ派遣教師

文部科学省Webサイト

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN